ぱすてるはうす 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	有限会社 ぱすてるはうす
事業者の所在地	埼玉県戸田市下戸田1-10-12スカイパレス106
事業者の連絡先	0 4 8 - 2 3 4 - 2 2 2 8
代表者氏名	倉持 嘉代子

(2) 事業所の概要

種別		小規模保育事業A型				
名称		ぱすてるはうす				
所在地		埼玉県戸田市下戸	戸田1-10-1	2スカイパレス1	0 6	
油 级		(電話番号) 048-234-2228				
連絡先		(FAX番号) 048-212-1008				
施設長氏名		倉持 嘉代子				
開設年月日		平成27年4月1日				
利田安昌	(o =.)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計	
利用定員	(3号)	4 人	4 人	4 人	1 2	人
,		定員12名の小さな保育園です。				
当園の特色		ゆったりとした保育を心掛けています。				
一当国の付出		保育士であり、育児経験者が その経験を生かし、				
		大切なお子様を	お預かり致しまっ	.		

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	58,32 m²
叛 地	園庭	代替地 公園 300 m²
国人	構造	鉄筋造 6階建て
園舎	延べ	35,34 m²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	1 室	
遊戲室	1 室	
調理室	1 室	
事務室	1 室	スカイパレス101号室

(5) 職員体制(令和 6年 8月 1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
保育士	10 人	4 人	6 人	
調理員	1 人	人	1 人	
事務職員	1 人	人	1 人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで			
	保育標準時間	午前 7時30分~午後 6時30分(11時間)		
保育時間	保育短時間	午前 8時00分~午後 4時00分(8時間)		
	保育標準時間	夕:18時30分~18時45分(土曜延長なし)		
延長保育	但本层吐即	朝: 7時30分~ 8時00分		
	保育短時間	夕:16時00分~18時45分(土曜延長なし)		
開所時間	月~金曜日	午前7時30分~午後6時45分		
	土曜日	午前7時45分~午後6時45分		
休業日	日曜日・祝日			
	年末年始(12月29日~1月3日)			

(7)利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)
延長保育に伴う料金	延長時間30分まで500円(以後30分ごとに500円)

(8) 支払方法

毎月、月末に保育料袋を配布します。10日朝までに、手渡して下さい。(振り込みも可能です。)延長料金は原則、当日中のご精算をお願い致します。

(9) 提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の 特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。 食事の提供:アレルギーがある場合、除去食の対応致します。

(10)年間行事予定

	行事内容
4月	入園式、身体測定、避難訓練、お誕生日会
5 月	こどもの日、こいのぼり、身体測定、避難訓練、お誕生日会
6 月	歯科健診、健康診断、身体測定、避難訓練、お誕生日会
7 月	プール開き、七夕、身体測定、避難訓練、お誕生日会
8月	プール遊び、夏祭り、身体測定、避難訓練、お誕生日会
9 月	十五夜、身体測定、避難訓練、お誕生日会
10月	ハロウィン、身体測定、避難訓練、お誕生日会
1 1 月	七五三、身体測定、避難訓練、お誕生日会
12月	クリスマス会、身体測定、避難訓練、お誕生日会
1月	お正月遊び、身体測定、避難訓練、お誕生日会
2 月	豆まき会、健康診断、身体測定、避難訓練、お誕生日会
3 月	ひなまつり、卒園式、お別れ遠足、身体測定、避難訓練、お誕生日会

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども(保育認定)】

利用者の内定	市の利用調整による		
利用決定	利用契約書の締結による		
	・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。)		
退園理由	・ 保護者から退園の申出があったとき		
	・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき		
	・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき		
利用に当たっての	・お休みや遅れる場合は、朝9時までにご連絡をお願いします。		
留意事項	・ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。		

•	すべての持ち物には、はっきりと見やすく名前の記入をお願い
	します。
	却0月月90日,5劫324月月入15547年5年11月十二十二

- ・ 朝 3.7,5 \mathbb{C} 以上の熱がある場合はお休みをお願いしています。 又、登園後に 3.7,5 \mathbb{C} を超えた場合には、お迎えの連絡をさせ て頂きます。
- ・ 伝染性の病気にかかった時は、医師の指示に従って下さい。
- ・ 退園をされる場合は、必ず1ヶ月前までに申し出て下さい。

(12) 嘱託医

医療機関の名称	LeMonおとなとこどものクリニック
医師名	院長 佐々木 小百合 医師
所在地	埼玉県戸田市新曽423番地トモエビル1F
電話番号	0 4 8 - 2 4 2 - 3 4 3 4

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	はやふね歯科
歯科医師名	早船 正彦 医師
所在地	埼玉県戸田市下戸田1-1-4
電話番号	0 4 8 - 4 3 3 - 6 1 7 1 (代)

(14) 連携施設

連携施設の名称	学校法人 戸田第一学園 戸田第一幼稚園
連携施設の種類	幼稚園
連携協力の概要	卒園後の受け皿としての設定

(15) 苦情解決窓口

相談・苦	情の受付担当者	木村 和美 (保育士) 048-234-2228 (保育園)
相談・苦	情の解決責任者	倉持 嘉代子 (園長) 090-2737-1188 (園長 携帯)
第三者委員	代表弁護士	玉真 聡志(たまま さとし)弁護士
	所属	たま法律事務所
	所在地	千葉県松戸市松戸1834-15キュービック松戸ビル6-B
	電話番号	0 4 7 - 7 1 2 - 1 2 4 0
	民生委員	片倉 卓〔かたくら たかし〕
	所在地	埼玉県戸田市中町 2-2 2-1 3-1 0 1
	電話番号	0 9 0 - 0 8 3 4 - 4 8 4 9

(16) 緊急時における対応方法

特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	戸田市消防本部 東部分署
所在地	埼玉県戸田市下前1-14-20
電話番号	0 4 8 - 4 4 5 - 4 9 4 9

【管轄する警察署】

警察署名	蕨警察署
所在地	埼玉県蕨市錦町1-12-21
電話番号	0 4 8 - 4 4 4 - 0 1 1 0

(17) 非常災害対策

防火管理者	倉持 人士
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器・その他を備えています。
避難場所	戸田東中学校。
緊急時の連絡手段	電話・メール等による情報提供。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	死亡・入院・通院・食中毒・他
保険金額	1事故につき最大5億円、1人につき最大3億円

(19) 個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が業務上知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供する事はありません。